

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

ページ

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく
指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 一
- 保安林の指定の解除の予定 (森林整備課) 一
- 所在地を確知できない建設業者の申出 (事業管理課) 一
- 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 (防災砂防課) 二
- 土砂災害警戒区域の指定 (同) 二
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告 (情報システム課) 二
- 政府調達に関する協定の適用を受ける入札の公告 (環境対策課) 四
- 開発行為に関する工事の完了 (二件) (建築宅地課) 六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定 (二件) (契約課) 六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告 (教育庁生涯学習課) 七
- 教育委員会
- 教育委員会定例会の開催 一
- 正 誤
- 宮城県公報第二五二三号中 一

告 示

- 宮城県告示第九十八号
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第
二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十

一条第一号の規定により告示する。

平成二十六年二月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
〇四一二七〇〇二九六	特別養護老人ホーム七峰荘 黒川郡大衡村大瓜字 長町七十七番地の三	短期入所	社会福祉法人 永楽会	平成二十六年 四月一日

○宮城県告示第九十九号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十六年二月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 解除予定保安林の所在場所
石巻市雄勝町立浜字天神三九(次の図に示す部分に限る。)
- 二 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 三 解除の理由
公共住宅用地とするため
- (「次の図」は、省略し、その図面を宮城県庁(農林水産部森林整備課)及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。)
- 宮城県告示第百号
次の建設業者については、その営業所の所在地を確知できないので、建設業法(昭和二十四年法律第百号)第二十九条の二第一項の規定により告示する。
この告示の日から三十日を経過しても申出がないときは、建設業の許可を取り消す。
平成二十六年二月七日
- 一 建設業者の商号又は名称等
宮城県知事 村 井 嘉 浩

商号又は名称及び代表者の氏名	主たる営業所の所在地	建設業許可番号(宮城県知事許可)
株式会社寿豊	石巻市蛇田字閘門三十番地一	般一二十四

渡部 賢太 三陽株式会社 伊藤 雄二	仙台市青葉区芋沢字小坂南五十七番地四十 二	第一万九千三百十一号 般一二十四 第一万四千七百二号
--------------------------	--------------------------	----------------------------------

二 申出先
宮城県土木部事業管理課建設業振興・指導班
所在地 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
電話 〇二二二二二一三二一六(直通)

〇宮城県告示第百一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六條第一項及び第八條第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成二十六年二月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	建築物の構造の規制に必要となる事項	縦覧場所
大森	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大森字寺前(次の図のとおり)	次の図のとおり	宮城県土木部防災砂防課及び宮城県仙台土木事務所
東石崎	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大瓜字北石崎(次の図のとおり)		
向牛野	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大瓜字向牛野(次の図のとおり)		
薬師堂	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大森字薬師堂(次の図のとおり)		
鎌砥裏	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大森字大杉下(次の図のとおり)		
平林の1	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大衡字平林(次の図のとおり)		
平林	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大衡字平林(次の図のとおり)		
塩浪の1	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大衡字塩浪(次の図のとおり)		
亀岡の1	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大衡字亀岡(次の図のとおり)		

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類は、当該区域の縦覧場所の欄に掲げる場所において縦覧に供する。

〇宮城県告示第百一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成十二年法律第五十七号)第六條第一項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

平成二十六年二月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の所在地	縦覧場所
河原	急傾斜地の崩壊	黒川郡大衡村大衡字河原(次の図のとおり)	宮城県土木部防災砂防課及び宮城県仙台土木事務所

〔次の図〕は、省略し、その図面及び関係書類は、当該区域の縦覧場所の欄に掲げる場所において縦覧に供する。

公 告

〇政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十六年二月七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 一 入札に付する事項
- 1 調達案件及び数量 宮城県インターネットシステム構築等賃貸借業務 一式
 - 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - 3 契約期間 契約締結日から平成三十一年九月三十日まで
 - 4 履行場所 宮城県庁舎(宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号)ほか
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
- 入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。
- なお、企業連合にあつては、全構成員が1から6まで及び10を、代表構成員は9の要件を満たし、企業連合内で7の要件を満たしていること。
- 1 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七條の四の規定に該当しない者であること。

2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法（平成十一年法律第二百二十五号）附則第二条による廃止前の和議法（大正十一年法律第七十二号）第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

5 会社更生法（平成十四年法律第五十四号）第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があつた場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。

6 公告の日から開札の日までの間に宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。

7 入札に参加する単独企業又は企業連合を構成する企業のうち少なくとも一者は、入札参加資格申請時点で次に掲げる事項に該当する者でなければならない。

- (一) 過去五年以内に、国、都道府県又は政令指定都市に対して、Web、メール、DNS、プロキシサーバ等で構成されたインターネットシステムを構築した実績を有すること。
- (二) 過去五年以内に、国、都道府県又は政令指定都市に対して、本調達と同規模程度の機器リース及び保守契約を締結し、履行した実績を有すること。（複数年契約しているものにあつては、履行開始から一年以上経過しているものを含む。）
- (三) ISO/IEC27001を取得していること。
- (四) ISO9001を取得していること。

8 企業連合の構成員が他の企業連合の構成員として、又は単独により本人札に参加していないこと。

9 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けていること。

10 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは、入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があつた者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

11 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されていない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二一二一一三三三五）へ平成二十六年二月二十五日（火）午後五時までに申請すること。

三 入札書の提出場所等
1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

千九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県震災復興・企画部情報システム課ネットワーク管理班（担当 菅原 純 電話〇二二一

二二一―二四七五)

2 入札説明書及び仕様書の交付期限

平成二十六年二月十八日(火)午後五時

3 入札書の提出期限等

(一) 宮城県物品等電子調達システムを用いて入札する場合

入札の期間 平成二十六年三月十八日(火)午前九時から平成二十六年三月二十四日(月)午後五時まで

(二) 書面により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十六年三月二十四日(月)午後五時

ロ 場所 1に同じ

ハ 郵送による場合は、配達証明付書留郵便によりイの日時までに到着するように提出すること。ただし、入札書を持参する場合は、4の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

4 開札の日時及び場所

平成二十六年三月二十五日(火)午前十時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎六階震災復興・企画部会議室

5 入札者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を平成二十六年三月四日(火)午後五時までに1の場所に提出すること。ただし、郵送による場合は、平成二十六年三月三日(月)午後五時までに1の場所に到達するように提出すること。

なお、提出された書類は、返却しない。

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書及び仕様書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第九十三条及び第九十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を加算した金額(当該金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6 最低価格の入札者以外の者を落札者とするの有無 無

7 契約書作成の要否 要

8 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 この入札に係る調達案件は、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)及び同法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として複数年度にわたる履行期間の契約締結を行う。この入札に係る調達案件について翌年度以降の歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

10 詳細は、入札説明書による。

六 概要

Summary

1 Item(s)/Service(s) to be Procured : Development and leasing of Internet system for Miyagi Prefecture - 1 set

2 Contract Period : From the contract conclusion date to September 30, 2019

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Government Office building, 3-8-1 Honcho Aoba-ku, Sendai, Miyagi, and other places

4 Deadline for Bid : March 24, 2014, 5 : 00 p.m.

5 Place and Time of Bid Selection : March 25, 2014, 10 : 00 a.m. Conference room Earthquake Disaster Restoration Policy Planning Department, 6th Floor Miyagi Prefectural Office building

6 Contact Information : Jun Sugawara, Network Management Section, Information System Division, Earthquake Disaster Restoration Policy Planning Department 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-2475

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十六年二月七日

一 入札に付する事項

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 業務名 平成二十六年度公共用水域（河川・湖沼）水質分析等業務委託仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 2 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 3 契約期間 平成二十六年四月一日から平成二十七年三月三十一日まで
- 4 納入場所 宮城県環境生活部環境対策課

二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

- 1 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- 3 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

4 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成二十年十一月一日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

- (一) 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。）第二条第六号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

- (五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。
- 5 計量法（平成四年法律第五十一号）第一百七条に規定する計量証明の事業（計量法施行規則（平成五年通商産業省令第六十九号）別表第四に規定する「水又は土壌中の物質の濃度に係る事業」）の登録を受けていること。

三 入札書の提出場所等

1 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒九八〇-八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県環境生活部環境対策課水環境班（担当 遠藤 真紀 電話〇二二-二二一-二六六六）

2 入札説明書の交付期限

平成二十六年三月二十二日（水）正午まで

3 一般競争入札参加資格審査

入札に参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより平成二十六年四月八日（月）正午までに必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。また、開札日までの間において、当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出期限

(一) 郵送により入札書を提出する場合

イ 日時 平成二十六年三月十八日（火）午後五時まで

ロ 場所 1に同じ

ハ 配達証明付書留郵便によりイの日時までに到達するよう提出すること。

(二) 入札書を持参する場合は、5の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

5 開札の日時及び場所

平成二十六年三月十九日（水）午前十時三十分

宮城県庁行政庁舎十三階 環境生活部会議室

四 入札に参加することができる者

1 二に定める資格を有しない者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- 2 入札保証金 財務規則（昭和三十九年宮城県規則第七号）第九十七条及び第九十八条の規定による。
- 3 契約保証金 財務規則第百十三条及び第百十四条の規定による。
- 4 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- 5 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加えた金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百八分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- 7 最低価格の入札者以外の者を落札者とする 無 無
- 8 契約書作成の要否 要
- 9 詳細は入札説明書による。

六 概要

Summary

- 1 Item(s)/Service(s) Required : Water quality analysis of river and lake 1 set.
- 2 Deadline to Submit Bid : March 18, 2014, 5 : 00 p.m.
- 3 Place and Time of Bid Selection : March 19, 2014, 10 : 30 a.m., Miyagi Prefectural Government building, 13th Floor, Environment and Lifestyle Department Meeting Room
- 4 Contact : Maki Endo, Environmental Measures Division, Environment and Lifestyle Department, Miyagi Prefectural Government, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570 Japan. Tel.: 022-211-2666

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十六年二月七日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる
宮城県知事 村 井 嘉 浩
多賀城市八幡四丁目五番一、六番一、七番一、
八番、三十三番一、三十三番二、三十四番一、三
地域の名称

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

十四番二、三十五番一、三十五番二、三十六番一及び三十六番二並びに九番、三十二番一及び三十二番二の各一部並びに七番一地先の水の一部
東京都品川区大井一丁目三十五番三号
ルートインジャパン株式会社

○都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定により許可した次の開発区域（工区）に係る開発行為は、その工事を完了した。

平成二十六年二月七日

一 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる地域の名称

宮城県知事 村 井 嘉 浩
黒川郡富谷町明石字宮前七十六番一、七十七番、七十八番、七十九番、八十番及び八十一番並びに七十二番一、八十二番一、八十三番、八十四番、八十五番及び九十三番一の各一部並びに七十二番一地先の水の一部並びに同字下犬ヶ沢五番及び六番の各一部
(二の一工区)

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）

黒川郡富谷町明石字宮前七十二番一の一部並びに同字下犬ヶ沢二十三番二、二十三番四、三十五番二、三十六番、三十七番、三十八番、三十九番、四十番、四十一番、四十二番、四十三番、四十四番一、七十四番二、七十四番五及び七十四番七並びに五番、六番及び七番二の各一部並びに五番地先の水の一部並びに同町明石台六丁目二番三
(二の二工区)
黒川郡富谷町明石台二丁目二十二番地の十
富谷町明石台東地区共同開発事業体
代表 伊澤 隆平

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

平成二十六年二月七日

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 CAD装置 二式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年一月二十四日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 株式会社テクノシステム 宮城県仙台市宮城野区東仙台三丁目一番四十五号
- 五 落札金額 三千七百九十万五千元
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十五年十二月十三日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。
平成二十六年二月七日

- 一 落札に係る物品又は役務の名称及び数量 クロマトグラフ分析システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地 出納局契約課 仙台市青葉区本町三丁目八番一号
- 三 落札者を決定した日 平成二十六年一月二十三日
- 四 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地 有限会社水澤理化学機器店 宮城県仙台市青葉区角五郎二丁目四番七号
- 五 落札金額 二千七百一十一万一千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 入札の公告を行った日 平成二十五年十二月十三日

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。
平成二十六年二月七日

- 一 入札に付する事項 宮城県知事 村 井 嘉 浩
- 1 調達案件の名称及び数量 宮城県被災地域記録デジタル化推進事業に関する委託業務 一式
- 2 調達案件の仕様等 入札説明書及び提案依頼書による
- 3 履行期間 契約締結の日から平成二十六年三月三十一日まで

- 4 履行場所 仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館
- 5 予定価格 六二七、〇〇五、四〇〇円(内消費税及び地方消費税二九、八五七、四〇〇円)
- 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等
- 1 宮城県における物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されている者又は入札書提出時までに物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- 2 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四の規定に該当しない者であること。

- 3 平成十二年三月三十一日以前に民事再生法(平成十一年法律第二百二十五号)附則第二条による廃止前の和議法(大正十一年法律第七十二号)第十二条第一項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成十二年四月一日以後に民事再生法第二十一条第一項又は第二項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第三十三条第一項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第七十四条第一項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 5 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)第十七条第一項又は第二項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者(同法附則第二条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。)であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- 6 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- 7 宮城県入札契約暴力団等排除要綱(平成二十年十一月一日施行)別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

(一) 入札に参加しようとする者の役員等(法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号。以下「暴対法」という。)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合、又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

(二) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第二条第二号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

(三) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。))又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(四) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(五) 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

8 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

9 ISMS適合性評価制度(情報セキュリティマネジメント)の認証を受けていること。

10 情報処理技術者試験の区分等を定める省令(平成九年通商産業省令第四十七号)の表の上欄に掲げる試験のうち、いずれかの試験に合格した者を雇用し、かつ、本業務に配置できること。

11 文書情報管理士一級以上の資格を有する者を本業務に配置できること。

12 企業連合にあつては、次のいずれにも該当すること。

(一) すべての構成員が1に該当し、かつ、2から7までの要件を満たしていること。また、構成員のいずれかが8から11までの要件を満たしていること。

(二) 構成員が、他の企業連合の構成員として、又は単独により本入札に参加していないこと。

13 入札参加資格申請場所及び提出期限 物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、

宮城県出納局契約課管理班(〒九八〇一八五七〇 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 電話〇二二二二二一三三三五)へ平成二十六年二月二十一日(金)午後五時までに提出すること。

三 入札書等の提出場所

1 総合評価のための入札書及び提案書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び提案依頼書の交付場所、問い合わせ先

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県行政庁舎十五階 宮城県教育庁生涯学習課管理調整班

(電話〇二二二二二一三六五一)

2 入札説明書及び提案依頼書の交付期限

平成二十六年二月二十日(木)午後五時まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、平成二十六年二月十八日(火)午後五時までに1あてで申し出ること。

3 総合評価一般競争入札参加資格審査

入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

4 総合評価のための提案書の提出期限

平成二十六年三月十日(月)午後五時までに1あてで提出することとし、郵送の場合は、同日同時までに到達すること。

5 入札書の提出期限

平成二十六年三月十八日(火)午後五時までに1あてで提出することとし、郵送の場合は配達証明郵便にて同日同時までに到達すること。

6 開札の日時及び場所

(一) 日時 平成二十六年三月十九日(水)午前十時(開場午前九時五十分)

(二) 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号 宮城県行政庁舎十階 一〇〇二会議室

四 入札に参加することができない者

1 二に定める資格を有しない者及び三における審査により資格を有しないとされた者

2 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

五 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

2 入札保証金及び契約保証金 財務規則(昭和三十九年宮城県規則第七号)第九十七条、第九十八条、第百十三条及び第百十四条並びに入札保証金の免除の特例に関する規則(平成二十四年宮城県規則第四十五号)第二条の規定による。

3 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者とした入札は、無効とする。

4 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する消費税及び地方消費税の額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)を加えた金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

5 落札者の決定の方法 本公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行い、落札者決定基準で規定する評価項目のうち、必須事項が提案依頼書で定める基準を全て満たし、かつ、最も高い評価を得た者を落札者とする。ただし、財務規則第百条の二第一項に規定する調査基準価格を設けるものとし、落札者となるべき者の入札価格によってはその者により該当契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて入札した者のうち最も高い評価を得た者を落札者とすることがある。

6 契約書作成の要否 要

7 入札執行の方法 総合評価一般競争入札

8 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

9 詳細は入札説明書による。

10 その他 履行期間の平成二十六年三月三十一日は、委託契約を締結した後において、平成二十五年宮城県一般会計補正予算が議決等されたときは、平成二十七年三月十日に変更する。

六 概要

Summary

1 Service to be Procured : Miyagi Prefecture Project to Promote Archive Digitalization in Disaster-Affected Areas - 1 set

2 Period of Contract : From the contract conclusion date to March 31, 2014

3 Place of Delivery : Miyagi Prefectural Library

4 Deadline for Bid (in person) : March 19, 2014 (Wed), 10 : 00 a.m. Meeting room 1002 (10F), Miyagi Prefectural Government building

5 Deadline for Bid (by mail) : March 18, 2014 (Tue), 5 : 00 p.m.

6 Contact Information : Management Section, Lifelong Learning Division, Board of Education Secretariat, Miyagi Prefecture, 3-8-1 Honcho, Aoba-ku, Sendai, Miyagi 980-8570, Japan. Tel: 022-211-3651

7 Language and Currency Used in Contract Procedures : Japanese, Japanese yen

8 Others : The contract period, originally set to end on March 31, 2014, will be extended until March 10, 2015, following the conclusion of the contract and approval of the FY 2013 Miyagi Prefectural General Accounting Supplementary Budget.

宮城県被災地域記録デジタル化推進事業に関する委託業務落札者決定基準
「宮城県被災地域記録デジタル化推進事業に関する委託業務」に当たり、次により落札者を決定するための審査を実施する。

一 選考方法

入札参加者に対し、総合評価一般競争入札（総合評価落札方式）により審査を実施した上で落札者を選考する。

1 本委託業務の入札参加者の資格等に関する事項は、入札公告のとおりとする。

2 入札参加者の資格等に関する手続の詳細は、入札説明書のとおりとする。

なお、入札説明書は次の場所で交付する。

〒九八〇一八四二三 宮城県仙台市青葉区本町三丁目八番一号

宮城県教育庁生涯学習課管理調整班（電話〇二二一三一三六五一）

二 審査機関

総合評価一般競争入札を実施するため、技術提案評価及び価格評価により審査を行い、落札者を選考するための審査機関を設置する。

1 本委託業務の技術的な審査については、学識経験者及び関係職員による本委託業務に関する総合評価審査委員会（以下、「審査委員会」という。）において実施する。

2 審査委員会は、落札者の決定基準を定めるに当たつての留意事項を検討するとともに、提出された技術提案書の内容が提案依頼書に記載している性能、機能及び技術等の要求要件を満たしているかを判断するものとし、三に基づき入札価格その他の条件が宮城県にとって最も有利か否かについて審査する。

三 落札者の決定

1 技術提案書の評価要件

本委託業務の入札参加者の資格等に関する事項及び2に掲げる三つの要件を満たす者からの技術提案書のみを評価するものとし、これによらない者から提出された技術提案書については、評価を行わなう。

2 落札者の決定方法

本委託業務を履行できると知事が判断した者であつて、四に定める評価基準により算出された技術提案評価点と価格評価点の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、落札者は次の要件を満たさなければならなう。

イ 入札価格が予定価格の範囲内であること。

ロ 技術提案書の内容が、四五による必須事項の要求要件を全て満たしていること。

ハ 入札価格が調査基準価格を下回った場合に、履行能力確認調査の結果、落札者としないうことと決定されていないこと。

なお、技術提案評価点及び価格評価点の合計が最も高い者が二以上あるとき（同点のとき）は次の順により決定する。

① 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点異なる場合

技術提案評価点が高い者を落札者とする。

② 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点同じ場合

四・五による必須項目における得点が高い者を落札者とする。

③ 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点、四・五による必須項目における得点と同じ場合

入札価格が低い者を落札者とする。

④ 入札参加者それぞれの技術提案評価点、価格評価点、四・五による必須項目における得点、入札価格同じ場合

入札参加者にくじを引かせ、くじにより決定した者を落札者とする。この場合において、当該入札参加者のうち出席しない者又はくじを引かせない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代えてくじを引かせ落札者を決定する。

3 技術提案評価点及び価格評価点の配分

点数は、三千点満点とし、うち技術提案評価点を二千百点、価格評価点を九百点とする。

四 評価基準

1 技術提案評価点

技術提案評価点の評価は、技術提案書を基に行うものとし、総合評価算定基準調書（以下、「基準調書」という。基準調書は一・二において配付する。）の評価項目ごとに行い、評価項目ごとの点数配分に応じて得点を付与する。

2 価格評価

価格評価点の評価は、入札価格に応じ、次に示す方法により、点数化する。この場合において生じた端数は切り捨てる。

価格評価点 価格評価点に配分された最高得点×（1－入札価格／予定価格）

3 基準調書における評価項目の設定の観点

技術に関する評価は、提案内容の特徴、業務及び構築に係る方針、手法、機器の性能評価等により事業目的が達成可能かどうか、体制に関する評価は、提案された作業計画、当該計画に応じた要員計画、業務の統括管理、これまでの業務実績等に基づき本委託業務の遂行が可能かどうか

を評価する。

4 基準調書における評価項目

次のとおり評価項目を定めるものとする。実際の評価に当たっては、基準調書における評価項目ごとに細目（以下、「細目」という。）を定め、細目ごとの点数配分に応じて得点を付与する。

イ 全体構想等に関する項目

ロ デジタル化役務に関する項目

ハ システム化に関する項目

ニ スケジュール等に関する項目

ホ 事業体制等に関する項目

ヘ 画像評価に関する項目

5 基準調書における必須事項

細目ごとに次の区分による分類を行う。

なお、イの必須項目に分類した細目について、提案依頼書に定める要求水準を満たさない技術提案書は、以後の評価は行わない。

イ 必須項目

ロ 必須以外の項目

6 基準調書における評価方式

評価方式は、次の三方式を用いるものとし、評価すべき内容に応じ細目ごとに適用する。

なお、細目ごとの評価方式は、審査委員会において定める。

イ 数値方式

提案内容を数値化できるものに関しては、一定の基準に照らし、数値化して得点を付与（加点を含む。）する。

ロ 判定方式 提案内容を数値化することが困難なものに関しては、A・B・Cの三段階による判定・評価を行い、それぞれに「満点」、「半分の点」、「零点」を付与する。

ハ 順位方式

イ・ロによらないものは、提案内容を順位付けし、一位に「満点」、二位に「二位の半分の点」、三位に「二位の半分の点」、四位に「零点」を付与することを標準とする。

五 評価方法

審査委員会は、原則として次の方法により審査を行うものとする。ただし、必要に応じ技術提案書、附属資料等について入札参加者に確認を求めることがある。

1 書面審査 技術提案書及び附属資料の内容を確認する。

2 対面審査 書面審査上確認しがたい内容について口頭審査を行う。

六 その他

1 対面審査

イ 日時 平成二十六年三月二十五日(火) 午前九時から午後五時までのうち、最大四十分

ロ 場所 宮城県仙台市泉区紫山一丁目一番地一 宮城県図書館二階研修室

ハ 出席人数 出席者は五人以内とする

2 不明、錯誤等の無効

入札をした者は、入札後において、入札説明書、提案依頼書、落札者決定基準等並びに提出した技術提案書及び附属資料の内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできない。

教育委員会

○宮城県教育委員会告示第三号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和三十一年法律第百六十二号)第十三条の規定により、教育委員会の定例会を次のとおり招集する。

なお、この会議の傍聴を希望する者は、次に定める手続に従って傍聴しなければならない。

平成二十六年二月七日

宮城県教育委員会

委員長 庄 子 晃 子

一日 時 平成二十六年二月二十二日 午後一時三十分

二 場 所 教育委員会会議室

三 事 件

1 職員の人事について

2 宮城県指定文化財の指定について

四 傍聴者の定員

十二人

五 傍聴手続

1 傍聴希望の受付は、会議開会十五分前までに、当該会議の会場に参集した傍聴希望者に対して行います。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員を超えた場合は、希望者全員による抽選とします。

六 問い合わせ先

仙台市青葉区本町三丁目八番一号
宮城県教育庁総務課総務班(電話〇二二二二二一三六一)

正 誤

○宮城県公報第二五二三号(平成二十五年十二月三日付け)中

ページ 段 行 正 誤

五 上 三 規則 条例